

空き家を 探しています



(写真はイメージです。)

銚子市では、市内への移住・定住を推進するため、UIJターンや田舎暮らしを希望される方々へ、市内の空き家(賃貸・売却が可能な物件)を紹介しています。



◆◆◆ご協力のお願い◆◆◆

銚子市内に空き家をお持ちの方で、貸したい・売りたいと考えている「空き家」情報があればお気軽にお寄せください。

詳しくは裏面をご覧ください。

【お申込み・お問合せ】

銚子市役所 企画財政課 銚子創生室

TEL:0479-24-8912 FAX:0479-25-4044 Eメール:iju-info@city.choshi.lg.jp



(←Facebookページはこちらから)

募集する空き家

- ◆所有者があきらかな空き家(相続手続き等の完了)
- ◆大規模な修繕を必要としない空き家
- ◆不動産事業者へ媒介を依頼していない空き家
- ◆市税の滞納がない空き家(所有者)

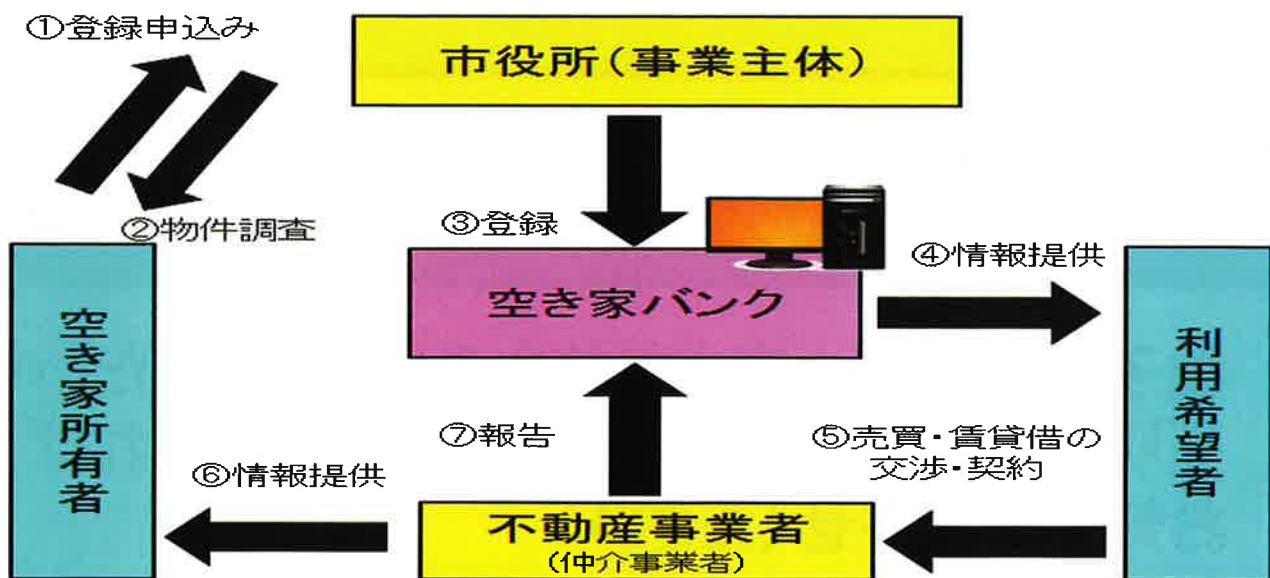
※その他、条件によってはお断りする場合がございます。



留意事項

- ◆空き家の売買、賃貸借の契約等については、市と協定を結んだ市内宅建業者が仲介業務にあたります。
- ◆貸し出す際の家賃やその他特約事項については、借り主との調整となります。
- ◆市は空き家及び利用者の募集、情報提供は行いますが、契約行為や当事者間の調整には関与いたしません。

空き家バンク フロー図



銚子市空き家バンク事業

空き家バンクとは、所有者等から空き家に関する登録の申込を受け、市が現地確認等を行い、特に問題がなかった空き家を登録して、主に移住・定住者向けに空き家の情報提供を行うものです。